

令和8年度第2回滋賀県警察官採用試験受験案内

滋賀県警察本部

- ◇ 第1次試験日
令和8年9月20日(日)
- ◇ 試験会場
立命館大学びわこ・くさつキャンパス
- ◇ 受付期間
令和8年7月21日(火)9時～9月7日(月)17時まで
インターネット(電子申請)のみ



※ スマートフォンからも申込み可
【試験に関するお問い合わせおよび受験申込先】
 滋賀県警察本部警務課採用係
 〒520-8501 滋賀県大津市打出浜1番10号 電話 077-522-1231(代表)
 滋賀県警察ホームページ「採用案内」
 URL: <https://www.pref.shiga.lg.jp/police/osirase/saiyou/104771.html>



■■変更点■■

- ・ S P I 試験区分のみ、大学3年生の受験を可能とします。
- ・ 第2次試験の口述試験における集団討論を廃止し、個別面接のみとします。

1 試験区分、採用予定人員

試験区分	採用予定人員
一般・男性A	5人程度
一般・女性A	3人程度
S P I ・男性A	7人程度
S P I ・女性A	3人程度
男性B	15人程度
女性B	4人程度

- ※ 「S P I 試験」と「一般試験」の併願受験はできません。
- ※ 採用予定人員は、変更になることがあります。

2 受験資格

試験区分	受験資格	
	年齢等	学歴
一般・男性A	平成3年4月2日以降に生まれた男性	学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した者若しくは令和9年3月31日までに卒業する見込みの者又は滋賀県人事委員会がこれらに該当する者と同等と認める者
一般・女性A	平成3年4月2日以降に生まれた女性	
S P I ・男性A	平成3年4月2日以降に生まれた男性	次の1、2のいずれかに該当する者 1 学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した者もしくは令和9年3月31日までに卒業する見込みの者または滋賀県人事委員会がこれらに該当する者と同等と認める者 2 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を令和10年3月31日までに卒業する見込みの者または滋賀県人事委員会がこれに該当する者と同等と認める者
S P I ・女性A	平成3年4月2日以降に生まれた女性	

男性B	平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた男性	上記A区分の学歴に該当しない者
女性B	平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた女性	

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑以上の刑又は懲役若しくは禁錮に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に従事します。

4 試験の方法

(1) 第1次試験

試験区分	種 目	内 容
一般・男性A 一般・女性A	教養試験 (120分)	大学卒業程度で択一式により、警察官として必要な社会、人文及び自然の各科学並びに現代の社会に関する知識並びに文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等に関する能力についての筆記試験
SPI・男性A SPI・女性A	能力検査 (70分)	択一式により、多様な業務に共通して求められる汎用的な知的能力についての筆記試験
男性B 女性B	教養試験 (120分)	高校卒業程度で択一式により、警察官として必要な国語、社会、数学、理科等に関する知識及び文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等に関する能力についての筆記試験
全ての区分	作文試験 (60分)	警察官として必要な文章による表現能力等についての試験 (作文試験は、第2次試験として評価)
	適性検査A	警察官として職務遂行上必要な素質及び適性についての検査 (適性検査Aは第2次試験として評価)

※ 作文試験及び適性検査Aを受験しない者は、棄権とみなします。

(2) 第2次試験①

種 目	内 容
身体検査	身体的状態についての検査
身体精密検査	呼吸器疾患、伝染性疾患の有無その他についての検査
適性検査B	警察官として職務遂行上必要な素質及び適性について第1次試験とは異なる種別の検査
体力試験	握力、上体起こし、反復横とび及び20メートルシャトルランについての試験

※ 身体検査、身体精密検査の費用は、受験者の個人負担となります。

なお、不合格となった場合でも、検査費用の返金、検査結果の交付はいたしません。

※ 第2次試験①の詳細は、第1次試験の合格発表時に滋賀県警察のホームページに掲載します。

(3) 第2次試験②

種 目	内 容
口述試験	個別面接による試験

※ 第2次試験②の詳細は、第2次試験①の合格発表時に滋賀県警察のホームページに掲載します。

5 試験日程等

試 験	試 験 日	試験会場	合格発表
第1次試験	令和8年9月20日(日) 受 付 8時30分～9時00分 適性検査A 9時15分～10時15分 教養試験 10時30分～12時30分 作文試験 13時15分～14時15分	立命館大学 びわこ・くさつ キャンパス	10月 上旬
	令和8年9月20日(日) 受 付 8時30分～9時00分 適性検査A 9時15分～10時15分 能力検査 10時30分～11時40分 作文試験 12時20分～13時20分		

第2次試験①	令和8年10月中旬 第1次試験の合格者のみが受験できます。	滋賀県警察本部 滋賀県警察学校	10月 下旬
第2次試験②	令和8年11月中旬 第2次試験①の合格者のみが受験できます。	滋賀県警察本部	12月 月上旬

※ 受付時間に遅れた場合、受験できないことがあります。

6 資格加点制度

「資格加点一覧表」のとおり、武道等資格、語学資格、サイバー関連、簿記検定及び免許にかかる一定の資格を有する者に対して、一定範囲内で教養試験又は能力検査に加点を行います。

※ 申込みの際に申請してください。

※ 第1次試験の際、資格を証明する書類（段位証書、資格取得証書等）の原本を持参するとともに、その書類の写し（A4用紙にコピーしたもの）を提出してください。

対象資格を複数お持ちの方は、証明する書類の写し全てを提出してください。

※ 資格については、試験申込締切日までに取得済みのものに限ります。

※ 申込みの際に資格加点の申請を行わなかった場合、または、第1次試験の際に書類の持参、提出がなかった場合は、資格加点の対象となりません。

7 身体基準

警察官として採用されるには、次の基準を満たしていることが必要となります。

検査項目	基準
視力	両眼とも、裸眼視力0.6以上又は矯正視力1.0以上であること。
色覚	職務執行に支障がないこと。
聴力	職務執行に支障がないこと。
その他	職務の遂行に支障のない身体的状態であること。

8 合格発表の方法

滋賀県警察のホームページにおいて合格者の受験番号を発表するほか、最終合格者には文書で通知します。

9 採用の方法及び採用後の処遇

(1) 採用の方法

最終合格者は、滋賀県人事委員会が作成する滋賀県警察官採用候補者名簿に登載されます。その後、滋賀県警察本部長からの請求に応じて当該名簿が提示され、そのうちから採用者が決定されます。ただし、滋賀県警察本部長からの請求は、欠員の状態に応じて行われますので、当該名簿に登載された人でも採用されない場合があります。

(2) 次年度が在学予定でない人の採用予定日は原則として令和9年4月1日です。合格者に令和8年度中の就労可能時期も併せて確認し、欠員等の状況を踏まえ決定します。なお、合格者の希望日に採用されるとは限りません。

ただし、大学3年生等（次年度が最終学年である人）の採用日予定日は、原則として令和10年4月1日となります。※変更点

(3) 教養期間等

採用後は、A区分については約6か月間、B区分については約10か月間、滋賀県警察学校（全寮制）に入校し、初任教養を受けます。

この間は、条件付採用期間となり、その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。その後、滋賀県内のいずれかの警察署に配属され、交番等で勤務した後、本人の希望や適性に応じて、生活安全、刑事、交通、警備等の専門分野で活躍することが可能です。

(4) 給与（令和8年1月1日現在）

	大学卒	短大卒	高校卒
採用時の給与月額	約292,000円	約279,000円	約263,000円
採用1年後の給与月額	約388,000円	約373,000円	約354,000円

ア 採用時の給与月額とは、給料に地域手当を含めた支給総額を、採用1年後の給与月額とは、給料に地域手当、特殊勤務手当等を含めた平均支給総額をいいます。

イ このほか期末・勤勉手当が支給され、さらに扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

ウ 一定の経歴のある者は、初任給に「経歴に応じた所定の額」が加算されます。

エ 昇給は、原則として毎年1回行われます。

10 受験手続および受付期間

(1) 受験の申込方法

インターネット（電子申請）により申し込んでください。

(2) 受付期間

令和8年7月21日（火）9時から同年9月7日（月）17時まで受け付けます。ただし、使用されるパソコンや通信回線の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、余裕を持って申し込んでください。

11 受験申込時の注意事項

(1) 申込み手順

- ア 滋賀県警察ホームページ「採用案内」の「しがネット受付」に接続してください。
 - イ 申込画面上の注意事項に従って必要項目を入力し、最後に「この内容で申請する」をクリックすれば、登録メールアドレスに「申請受け付けのお知らせ」のメールが届きます。
※ 申請内容に補正等を要する場合には、警務課採用係から連絡があります。
 - ウ 受付期間終了後、9月11日（金）までに「交付物発行のお知らせ」のメールが届きますので、添付のURLをクリックして、「交付物」メニューから、**受験票（PDF ファイル）をダウンロードして、印刷（A4サイズ）**してください。
※ 期日までに「交付物発行のお知らせ」のメールが届かない場合は、警務課採用係まで問い合わせてください。**問い合わせのない場合は、受験できないことがあります。**
 - エ **受験票の記載事項に間違いがないか確認し、受験票に署名、写真貼付**のうえ、試験当日に持参してください。
- (2) 受験申込受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。
 (3) 受験申込の正式な受理は、警務課採用係で内容を審査したうえで行います。
 (4) 受験申込の入力内容に虚偽又は不正があった場合は、合格を取り消すことがあります。

12 試験結果の提供

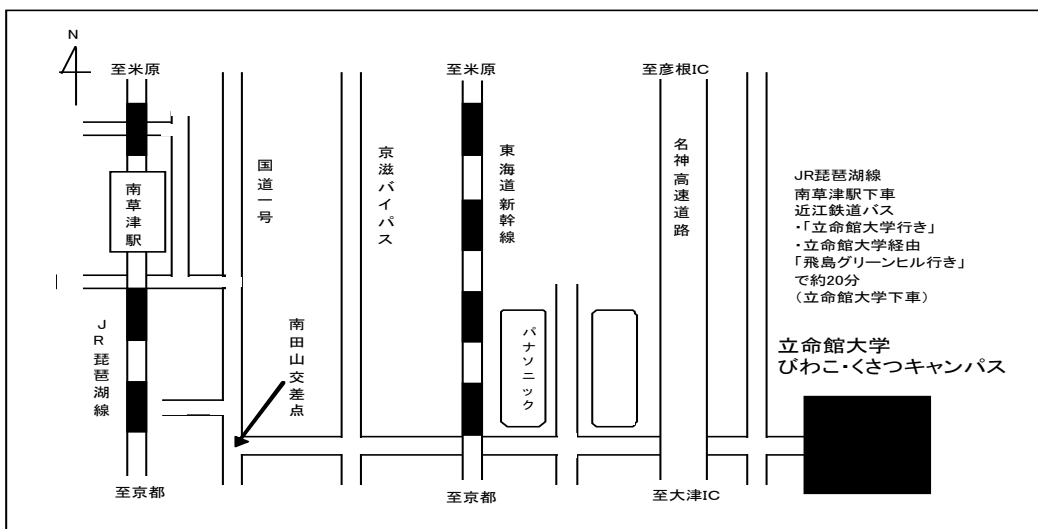
試験の結果については、次頁の表に従い、口頭により提供を受けることができます。提供を希望する場合は、希望者が受験者本人であることを証明する書類（学生証、運転免許証、旅券等）を持参のうえ、次の表の期間中（**土曜日、日曜日及び祝日を除きます。**）の9時から17時までの間に、滋賀県警察本部（受付）までお越しください。

電話やハガキによる提供はできません。

なお、各試験種目にはそれぞれ合格基準があり、一つでも合格基準に達しない場合は不合格となります。したがって、総合得点及び総合順位が上位であっても不合格となる場合があります。

試験	提供の求めができる者	提供内容	受付期間
第1次試験の結果	第1次試験の受験者本人	第1次試験の得点及び順位	第1次試験の合格発表の日から1か月間
第2次試験（体力試験等）の結果	第2次試験（体力試験等）の受験者本人	第1次試験の得点及び第2次試験（体力試験等）の得点を合算して得た総合得点並びに総合得点による順位	第2次試験の合格発表の日から1か月間
第2次試験（口述試験）の結果	第2次試験（口述試験）の受験者本人	第1次試験の得点、第2次試験（体力試験等）の得点及び第2次試験（口述試験）の得点を合算して得た総合得点並びに総合得点による順位	最終合格者の合格発表の日から1か月間

第1次試験会場案内図



試験会場への移動経路、公共交通機関の運行状況をよく確認し、余裕を持って会場までお越しください。キャンパス内は**全面禁煙**です。

○バス利用

JR琵琶湖線南草津駅東口ロータリーから、近江鉄道バス「立命館大学行き」又は「立命館大学經由飛島グリーンヒル行き」で約20分。試験当日、バスは増便されません。定期路線バスの時刻表「近江鉄道グループホームページ：[https:// www.ohmitetudo. co. jp](https://www.ohmitetudo.co.jp)」をご確認ください。

○乗用車利用

キャンパス内の有料駐車場を利用できますが、駐車台数に限りがあるのでご注意ください。

利用方法については、滋賀県警察のホームページに「駐車場利用方法について」を掲載しますので、利用前に必ずご確認ください。

なお、商業施設を含む私有地や路上等への不当な駐車を確認した場合には、試験実施中であっても車両の移動を指示する場合がありますほか、関係法令に基づき処理します。その場合、試験を継続することができない場合がありますのでご注意ください。

送迎に伴う乗降は有料駐車場内で行ってください。会場周辺での乗降や駐停車及びキャンパス内バス乗り場での乗降は絶対に行わないでください。

また、試験終了時間帯の送迎は、駐車場及び出口付近での混雑が予想されますのでご注意ください。

※ 試験の日時、場所等を変更する可能性がありますので、滋賀県警察のホームページで最新の情報を確認するようにしてください。

配布所属	関与職員
------	------